様式 C-19

科学研究費補助金研究成果報告書

平成２１年３月２７日現在

研究種目：基盤研究（C）
研究期間：２００６～２００８
課題番号：１８５３０７４６
研究課題名（和文）　幼稚園・保育所における「特別ニーズ」保育への専門的支援モデルの構築
研究課題名（英文）　Development of Specialized Support Model to “Special Needs” Nursery in Kindergartens and Nursery Schools

研究代表者
柳本　雄次（YANAGIMOTO YUJI）
筑波大学・大学院人間総合科学研究科・教授
研究者番号：３０１１４１４３

研究成果の概要：幼稚園・保育所における「特別ニーズ」保育への専門的支援の現状を明らかにするため、①センター的機能として特別支援学校の幼稚園・保育所への専門的支援の現状と課題、②関係機関のネットワークを構築し取り組んでいる先進的な地域の現状と課題、③Ａ地区の保育者を対象に専門的支援の実態と保育者のニーズについて調査研究を実施した。これらの結果に基づき、地域特性をふまえた幼稚園・保育所への専門的支援の提供モデルの構築を検討した。

交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合　計
2006 年度	1,500,000	0	1,500,000
2007 年度	1,100,000	330,000	1,430,000
2008 年度	1,000,000	300,000	1,300,000
総　計	3,600,000	630,000	4,230,000

研究分野：社会科学
科研費の分科・細目：教育学・特別支援教育
キーワード：「特別ニーズ」保育、専門的支援、コーディネーター、巡回相談、センター的機能

１．研究開始当初の背景

近年地域の幼稚園・保育所における障害等「特別ニーズ」のある幼児の保育は増加傾向にある。各地域の特別ニーズのある幼児の保育への支援体制は多様であり、格差がみられる。しかし、わが国の障害児保育への支援に関する先行研究には、実践レポートや実態調査によるその成果を報告したものが多い。幼稚園・保育所における「特別ニーズ」保育への専門的支援のシステムについて、地域の様々な条件を総合的視点から検討する必要がある。

２．研究の目的

本研究は、地域の実態をふまえた幼稚園・保育所における特別ニーズのある幼児の保育への専門的支援の提供システムを構築するために、①先進的な大学附属特別支援学校における幼稚園・保育所への専門的支援の取り組みの現状と関連機関との連携の実態、②先進的地域における幼稚園・保育所への専門的支援ネットワークシステムの実態と特徴、③先進的自治体の幼稚園・保育所への専

門的支援の現状と課題、④先進的自治体の福祉・療育領域を核とした幼稚園･保育所への専門的支援の現状と課題、を明らかにしたうえで、⑤地域特性をふまえた特別ニーズのある幼児の保育のための地域支援提供モデルの構築を行うことを目的とした。

３．研究の方法

上記の目的に合わせて、以下の研究方法により実施した。①A大学附属特別支援学校における実地調査および支援担当者への半構造化面接を実施し、教育・福祉制度及び地域特性の視点から支援の特徴と課題を明らかにする。②地域支援ネットワークを構築する先進的地域（B・C・D市）に実地調査および関係者への半構造化面接を実施し、現状と特性を分析調査する。③先進的な取り組みを行うE件F地区の保育者を対象に幼稚園・保育所への専門的支援の体制、地域特性及び教育・医療との連携の現状について質問紙調査及び聞き取り調査を行い、今後の課題を検討する。④G 県H市の福祉・療育分野を核にした地域支援システムの取り組みの現状と課題について実地調査を実施し検討する。⑤調査結果をふまえ支援システム構築に必要な条件について協議し、地域特性に応じた幼稚園・保育所への支援提供モデルの構築を行う。

４．研究成果

①では、特別支援学校のセンター的機能の視点から幼稚園・保育所への専門的支援の取り組みとして、先進的に地域支援を行っているA大学附属大塚特別支援学校を取り上げた。同校は知的障害特別支援学校であるが､全国に 10 校しかない幼稚部を設置し、すでに早くから幼稚部教員を中心に就学相談を中心とする来所型の就学前障害幼児の教育相談を定期的に実施していた｡平成 15 年度に所在区を圏域とした特別支援教育における地域支援モデルを試行するため、現有教員の枠内で出前型の専任のコーディネーター3 名からなる支援部を組織して地域の通常学校への相談支援を開始した。支援対象として小学校・中学校の学習障害の児童生徒が中心になると予想していたが、同校の特性からか当初より就学前の、知的障害のある幼児が相当数を占めていた。その傾向はその後も変わらずに続いている｡平成 21 年度から区の特別支援体制の中で、公立特別支援学校の地域支援体制が充実したことから小・中学校への支援は公立校の担当とし、附属の同校は今後幼稚園・保育所への支援の特化することになった。支援経験から保育所・幼稚園の専門的支援のニーズの大きさを考慮して、支援部と幼稚部を緩やかに統合した組織に再編し、従前どおりの幼稚園・保育所へのコンサルテーションによる相談支援、保育士・幼稚園教諭の研修講座の提供、家庭支援計画の作成のほかに、知的障害乳幼児のアセスメントや指導法・カリキュラムの研究、リソースとしての短期教育プログラムの提供を計画している。年間３回程度の巡回相談では効果が期待できないことから、職員研修を含め、少なくとも数回以上のコンサルテーションを検討している。コーディネーターは就学相談委員を兼ねているため、「特別ニーズ」のある幼児には個別の教育支援計画の作成に関与し、就学移行の資料とすること、ケースによっては相談支援を実践し、その効果を検証すことを計画している。

他方、同校幼稚部に在籍しながら保育所や幼稚園に併行通園している幼児に対しては、同校での指導実践と保育所・幼稚園の保育との協働的連携について事例的な研究を蓄積する計画である。個のニーズに基づく教育計画に照らして複数の教育の場を選択し利用する形態こそ、特別支援教育が追求するものであろう。

②の先進的地域における総合的発達支援システムでは、①巡回相談で実績のあるB市こども発達センターの発達相談員による相談支援の現状と課題、②関係する行政機関の統合した発達支援室と関係機関とのネットワークで有名なC市の発達支援システム、③D市幼児教育センターの幼児教育支援事業について実地調査等により現状と特性を分析した。

こども発達センターはB市の療育体系の公立の中核施設であるため、市内の関係機関との連携はスムーズで療育につなげやすく、フォローもしやすい。また、幼稚園・保育所に対して公平なサービス提供ができるが、各園年３回と限定されておりニーズに適切に応え切れない。主な相談内容は保育所・幼稚園とも友達とのかかわり、言葉・コミュニケーション、多動・パニック等の行動面、集団参加は共通していたが、保育所では長期間保育の支援部を組織して支援部を組織してため身辺自立、言語発達、親や家庭環境の問題など広範囲にわたる。現状では市単独事業のための財政的負担が重いこと、一人で巡回相談を行うこと、療育機関への待機者がいることから、今後は国施策の療育等支援事業の活用、民間機関との協力連携、複数の専門職による巡回相談体制化、他の療育機関間の利用調整が課題となっている。

C市の発達支援システムは、関係行政５課から構成された部局横断型で、全体を統括する福祉部

局と教育部局の統合した発達支援室はその象徴で、福祉部に位置づく同室には教育委員会指導主事が配置されている。母子サービス調整会議は、月３回関係機関が一堂に会して、就学前の幼児について乳幼児健診、保護者、保育所・幼稚園からつながってきた相談を共通理解し、必要な対応を決定する中枢組織である。また、関係機関が非常に多岐にわたるため、相互の密接な連絡システムをKIDS と称する発達支援専用 ID ネットワークにより構築している。この発達支援システムは、乳幼児期から学齢期を超えて生涯にわたり一貫した連携支援を提供する甲賀地域障害児・者サービス調整会議（地域自立支援協議会）の一部会である特別支援教育部会を構成している。

D市幼児教育センターは、幼児教育の振興を図るには、地域社会、家庭と幼稚園、保育所が十分な連携を取り、幼児一人ひとりの望ましい発達を促していく子育て環境の整備が必要であるという考えから、平成 15 年度に前橋市教育委員会により設立された。併設幼稚園と共同で、センター職員を中心にして、幼稚園・保育所の職員や保護者の研修や相談、幼稚園・保育所・小学校との連携会議の開催、各種の相談事業を実施している。平成 17 年～18 年には、文部科学省指定の幼児教育支援センター事業を実施し、今日まで幼児支援事業を継続している。関係機関として、児童相談所、市内社会教育施設、同市行政部課が挙がっているが、県・民間機関との連携が十分とはいえない面がある。

③－１の先進的自治体における「特別ニーズ」保育への専門的支援について、E県F地区の幼稚園・保育所を対象にした調査結果を、平成 17 年度調査と比較すると、①子どもの困った行動への対処に苦戦し、その原因に悩む保育者が増えているが、障害の理解度の高まりが困り感を明確にさせていると考えられる、②保育所で加配職員が足りず困るが増えている、③就学に際して園から小学校への引継ぎ連絡会が開催されるようになった、④気になる子どもへの対応で、巡回相談の利用、コーディネーターの配置、園全体での定期的な事例検討の実施率が高い、⑤幼稚園のコーディネーターには多様な役割が期待され、より専門性が要求されている、⑥相談先としてことばの教室、障害児施設が増えており、相談内容に応じて選択するようになった、幼稚園ではことばの教室に、保育所では保健センター、福祉課、障害者施設に多く相談している、⑦発達障害に対する職員の理解がアップしている、ことが指摘された。保護者との関係では、障害の伝え方、障害の理解と受容で困っており、このため、園だけでなく他の機関と連携した障害の受容、保護者を対象とした研修会の企画が大事である。保育者から必要とされた専門的支援は、個々の子どもの指導方法、保護者への支援方法、専門・相談機関の設置、連携システムの構築であった。したがって、子どもの指導力向上のためには、研修会に参加できる環境整備と事例検討を行う研修の実施、主任クラスの職員の専門性向上を図り、次にこの職員を核にした他の職員のスキルアップが重要である。

③－３の研修内容についての現職保育士からの面談による事例考察でも、子どもの実態の多様化、保護者のニーズに対応して、研修を通じて系統的・体系的な知識・指導方法を習得する必要性が指摘されていた。その際に、一斉講義形式のほかに、事例報告検討会や障害種別の分科会など多様な形態が望まれている。また、保育所内で外部の講師を招いて研修を充実させたり、所外の研修を受講しやすくする環境を整備したりすることも欠かせない。近年は保育所では保護者との信頼関係を築くため、発達・相談支援業務が重要性を増しているので、相談援助能力を向上させる必須である。

④－１のG県H市療育センターの「特別ニーズ」保育への支援体制づくりでは、早期発見と早期療育の充実を目標として、昭和 63 年にH市に医療・保健・福祉・教育部門の専門家により発足した療育指導委員会は、障害児療育の総合計画について諮問を受け、平成３年に「障害児療育のあり方について」の答申を出す。その後も委員会活動を重ねていった。そこでは、障害児個別処遇の検討、療育教室の開催、幼稚園、情緒障害学級訪問が行われた。そして、平成６年に開設した療育センターにおいて、障害児の相談、面接、通所療育、処遇検討を実施する通園事業が始まる。メンバーは８人で、保育所保育士、幼稚園教諭も含まれていた。活動としては、通所幼児の個別処遇方針の検討、保育所・幼稚園への巡回指導、関係機関への見学等を行っていた。このうち、保育所巡回訪問指導は、平成 13 年度から保育所の強い希望もあって始まった。訪問時に対象児の観察、カンファレンスで今後の療育方針の協議を行う。保育士にとって、観察後に具体的で子どもに即した相談が可能になる巡回相談の要望が高い。保育所等では、障害のある幼児だけでなく、「気になる子」の困難の解決へのニーズが大きい。しかし、委員会は担当者の関係で、このような保育所の要望に応えて

いくのは困難である。今後は巡回訪問指導の充実が必須になると思われる。その際に、療育センターと特別支援学校との連携のあり方を考慮し、実施することが重要である。

④－２は就学前の支援策として、障害児専門機関である通園施設や児童デイサービスの有する機能を、地域支援の役割強化の視点から、児童デイサービスの職員を対象に、より多くの機関・職種の連携した支援の事例についてインタビュー調査している。本事例は、巡回相談の実施されていない私立幼稚園に通園していて、集団参加を心配した母親がデイサービスに来所したことから DV が発見され、幼児の発達支援だけでなく、家庭の生活支援までも行われた。支援には、子ども相談室の相談員がコーディネーターとなり、幼稚園教諭、児童デイサービススタッフ、健康推進課の保健師等が関与した。本事例のように潜在化しないように、地域にあるすべての幼稚園・保育所を訪問し、ニーズを把握し必要な専門的支援を行える体制の構築が求められる。「特別ニーズ」のある幼児を早期に把握するためには、地域の関係機関により組織された特別支援連携協議会、地域自立支援連携協議会等のネットワークを活用して、医療・保健、福祉等の連携を図り、例えば乳幼児健診の結果を共有するなどして、可能な限り早期に適切な支援を行うことが大切である。

⑤は、巡回相談を活用した「特別ニーズ」保育への専門的支援を提供する際の補助的手段としての支援ツールを開発し、そのツールを使用した巡回相談支援の提供モデルを構築することを目的としている。支援ツールとして、保育士がよりよい保育を巡回相談員と協働して考え出すこと、主体的に「特別ニーズ」保育を行うことに資するように構成された一連の情報用紙である。支援ツールの利用ニーズを調査した結果によると、利用ニーズは全般的に高い傾向がみられ、抽出された４因子のなかでは、「特別なニーズのある子どもの理解と対応因子」が最も必要性が高く、「就学関連・保護者との連携因子」、「保育所体制・連携因子」は低かった。開発した支援ツールは、保育士が日常的に子どもに関与しながら、保育士自身の対応を確認したり、省察したり、また情報を得たり、保育士同士のコミュニケーションを促進したり、保育士と巡回相談員との協働を促進したりするうえで、重要な役割を担いえるものであった。

結語では、これらの調査研究の結果に基づき、地域特性をふまえた「特別ニーズ」保育への専門的支援モデルの構築を検討した。

関係機関が連携して障害のある１人ひとりのニーズに応じた適切な支援を実施できる地理的・行政的空間として、各都道府県において障害保健福祉圏域や教育事務所単位で支援地域が設定されているが、そうした地域の医療・保健、福祉・療育、教育、労働機関等の社会資源の特性をふまえて「特別ニーズ」保育への専門的支援モデルを構築する必要がある。空間範囲の設定に当たっては、比較的小さな地域・圏域が利用の便宜を考慮すると望ましい。比較的大きな都市であれば単独行政域で、小さな町村であれば複数の行政域となろう。

地域ごとに「特別ニーズ」保育への専門的支援に中心的に関わる関係機関・専門家に違いがあるため、その専門的支援のモデルは多様となる。大別すると、教育関係機関（教諭）が中核となる教育中心モデル、医療関係機関（医師・保健師）が核となる医療保健中心モデル、福祉関係機関（訓練士・福祉士）が福祉療育中心モデル、あるいは関係機関・専門家が同等に関与する統合モデル、複合的機能機関（多職種専門家）が揃った総合モデルが考えられる。本研究で取り上げたケースを当てはめると、特別支援学校のセンター的機能や幼児教育センターによる教育中心モデルの支援、静岡県中遠地区の支援は福祉中心モデル、我孫子市こども発達センターや茨城県Ａ市の療育センターによる療育中心的な総合モデル、湖南市の発達支援システムは乳幼児期に限れば医療保健中心的でもあるが、統合モデルに位置づけられるだろう。

中核となる関係機関が公的か私的かによっても、支援モデルの性格は違ってくる。特別支援連携協議会や自立支援連携協議会のような公的施策としてトップダウン的に設置されたシステムは行政主導であるため、安定感は確かにあるが、自律性や弾力性に欠けるのは否めない。その点では、私立施設を中心に現場の必要性を捉えて発生したボトムアップ的に創始されたシステムは民間主導であるだけに安定感に欠けるが、柔軟性や創造性に秀でている。理想を言えば、この２つの特徴がうまく融合した形態となるだろう。

本研究では、「特別ニーズ」について定義をしてこなかった。きわめて曖昧な概念である。ここでは、障害児対策事業の対象の障害児だけでなく、保育の中で何らかの学習上・行動上に困難のある子どもを包含している。したがって、障害が診断されていないが、保育に特別な配慮を必要とする子ども、生活で苦戦している子ども、保育者には気になる子どもも含まれる。比較的重度の障害があれば、特定の医療・療育機関において必要とさ

れる個別な支援を得ることが不可欠である。例えば、重度の視覚障害、聴覚障害が確定するときには、特別支援学校の幼稚部で特別な早期教育を受ける必要がある。しかし、軽度の障害であれば、多くを幼稚園・保育所において障害のない子どもと一緒に保育を受けるとともに、障害の改善克服のために必要な専門的支援を、個別の支援計画に基づき受けることが適切である。

今後の課題として、モデル構築には、支援圏域の設定、地域特性ごとの支援ニーズの把握と地域システムの役割機能、特に就学移行と家庭問題に対する支援のあり方等を検討すべきであろう。

なお、本研究の研究成果報告書として、「幼稚園・保育所における『特別ニーズ』保育への専門的支援モデルの構築」（全 91 頁）を、以下の目次構成で、を 2009 年 3 月に刊行した。

Ⅰ　問題の所在と目的・方法
Ⅱ　A大学附属特別支援学校における幼稚園・保育所への支援―特別支援学校におけるセンターとしての取り組み―
Ⅲ　先進的地域における総合的な発達支援システム
　1　B市の巡回相談における特別ニーズ保育への専門的支援
　2　C市の発達支援システムによる支援体制の構築
　3　D市幼児教育センターにおける幼児教育支援事業
Ⅳ　自治体における幼稚園･保育所への専門的支援に関する調査
　1　E県の「特別ニーズ」保育への専門的支援の実態と保育者のニーズ
　2　F市幼保園の「特別ニーズ」保育に関する実態について
　3　専門的支援を担う人材の研修内容の事例考察
Ⅴ　福祉・療育を核にした地域支援システムの取り組み
　1　G県H市療育センターの「特別ニーズ」保育への支援体制づくり
　2　地域生活支援の事例からみた幼稚園・保育所への専門的支援
Ⅵ　「特別ニーズ」保育への専門的支援の地域特性をふまえた提供モデル
　巡回相談における「特別ニーズ」保育への保育士参加型による専門的支援の提供方法―支援ツールの開発と支援の提供方法の検討―
Ⅶ　結語
付録

５．主な発表論文等
（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計１件）
野澤純子（2008）保育士参加型調査に基づく「特別ニーズ」保育への支援ツールの開発，障害理解研究，10，35―48.

〔学会発表〕（計１件）
柳本雄次他（2007）自主シンポジウム「特別ニーズ」保育への専門的支援の現状とあり方―地域の実態に応じた支援モデル案―，日本特殊教育学会第 45 回大会発表論文集、170.

〔図書〕（計１件）
石部元雄・柳本雄次他編（2007）よくわかる障害児教育，ミネルヴァ書房.

６．研究組織
(1)研究代表者
柳本　雄次（YANAGIMOTO YUJI）
筑波大学・大学院人間総合科学研究科・教授
研究者番号：30114143
(2)研究分担者　なし
(3)連携研究者
浦崎　源次（URASAKI GENJI）
群馬大学・教育学部・教授
研究者番号：00193962
石田　祥代　（ISHIDA SACHIYO）
東京成徳大学・人文学部・準教授
研究者番号：30337852
椎名　清和（SHIINA KIYOKAZU）
つくば国際大学・産業社会学部・講師
研究者番号：70337294